

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 20,140 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 420,326 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		令和3年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	98,372	72,112	0	0	2,524	23,736
	高齢者福祉事業	8,587	226	0	0	804	7,557
	児童福祉事業	134,953	102,401	0	1	3,128	29,423
	母子福祉事業	3,000	1,500	0	0	144	1,356
社会 保険	介護保険事業	60,113	4,855	0	0	5,310	49,948
	国民健康保健事業	26,720	16,950	0	0	939	8,831
	後期高齢者医療事業	50,847	9,130	0	0	4,009	37,708
保健 衛生	母子衛生事業	15,908	2,990	0	0	1,241	11,677
	疾病予防対策事業	12,525	316	0	0	1,173	11,036
	健康増進事業	9,301	262	0	6	868	8,165
合計		420,326	210,742	0	7	20,140	189,437

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。